

山形ドキュメンタリー道場 2019

ワークショップとレジデンシーの参加者募集!

YAMAGATA DOCUMENTARY DOJO 2019 WORKSHOP
INTERNATIONAL ARTIST IN RESIDENCE

ドキュメンタリー・ドリームセンターでは、アジアのドキュメンタリー制作者の育成、多様性に富んだ映画文化の創出、多面的な国際文化交流を継続的・長期的に育てていくことを目指して、「山形ドキュメンタリー道場」を主宰しています。日本で初めてドキュメンタリー映画に特化したアーティスト・イン・レジデンスです。ユネスコ創造都市ネットワークの「映画」分野に認定された山形市の誇る「山形国際ドキュメンタリー映画祭」、「山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー」、40年前から盛んに行われている地域の自主上映活動など、この地の映画文化と協働しながら、その活用と国内外への発信をしています。



YAMAGATA DOCUMENTARY DOJO 2019 WORK SHOP

INTERNATIONAL ARTIST IN RESIDENCE

A | 山形ドキュメンタリー道場のワークショップ [募集人数 5名]

参加者は、「山形ドキュメンタリー道場2019」に長期滞在するアジアの映像制作者や招待メンター(講師)と温泉旅館で寝食を共にし、ドキュメンタリーについて考え、語り合い、制作中のドキュメンタリー企画を発表、国際色豊かなグループで討論するなかで自分の作品を見つめなおします。

講義やメンター作品の上映、各自の企画をめぐるワークショップなどプログラムが生まれ、露天風呂や湖畔散策で交流を深める時間も予定されています。

概要

(最新情報は www.ddcenter.org をご覧ください)

- 日程: 11/8(金)~11/11(月) (3泊4日)
- 応募締め切り: 8月30日(金) 23:30必着。9月中に選考結果を通知します。
- 参加費: 35,000円(含:東京都区内と山形間の往復新幹線代(または同等の旅費)、山形駅から蔵王温泉への往復移動費、宿泊代3泊、食事朝夜各3回、全講座・プログラム)
- 募集人数: 5名
- メンター(講師)、プログラム内容: 8月上旬にウェブにて発表
- 宿泊先: 蔵王温泉 松金屋アネックス

応募資格

1. 当ワークショップの期間に制作中のドキュメンタリー企画があること
2. 日本語または英語でコミュニケーションできること
3. 全日程参加できること

応募方法

- 氏名、住所、電話、メールアドレス、年齢、略歴、英語能力の自己評価
- なぜ「山形ドキュメンタリー道場ワークショップ」に参加したいか(200字程度)
- 現在取り組んでいる映像作品の概要(800字程度)
過去作品、現作品のサンプル映像がある場合は、オンライン視聴リンクで提出してください。
- 上記をWord文書に記して添付し、件名に「応募 山形ドキュメンタリー道場2019」と記しdocs@ddcenter.org宛にメールで送付してください。
- 何でこの募集についてお知りになったかを一言お書き添えてください。
- 応募は無料です。

B | Objectifs / Yamagata 交換レジデンシー [募集人数 1名]

日本を拠点にする映像作家が、シンガポールに4週間滞在し、映像作品の創作活動に従事するアーティスト・イン・レジデンス事業です。シンガポールでの受け入れ機関は映像・写真のアートスペースObjectifsが担当し、宿泊先の選定や現地での創作活動に関する相談に応じます。滞在中は決まったプログラムはなく、自由に創作活動を行えますが、滞在期間中に一般公開の成果発表会に1回以上参加していただきます。

なお、A「山形ドキュメンタリー道場のワークショップ」の参加希望者が優先される可能性があります。

交換プログラムとして、シンガポールの映像作家1名が「山形ドキュメンタリー道場2019」に4週間滞在します。

概要

- 滞在期間: 2020年2月~3月の28日間(日程は話し合いにより決定)
- 応募締め切り: 2019年8月31日【ウェブの英語フォームで申請】
- 応募先: <https://www.objectifs.com.sg/the-objectifs-yamagata-artist-residency/>
- 募集人数: 1名

レジデンシー招聘内容

- 滞在中の住空間と作業空間を無償で提供します(場所については応相談)。
- 滞在中の制作補助費として500シンガポール・ドルを支給します。
- シンガポールへの国際渡航費、国内旅費、食事、日常生活の経費、助手・スタッフへの謝金は、自費負担です。

応募資格

1. 映像制作に携わる映像作家・アーティストであること
2. 日本を拠点としていること(日本に定住所がなくてはならない)
3. パスポートの有効期限が渡航日程を含め6か月以上先まで(2020年7月以降まで)あること
4. 英語でコミュニケーションが取れること
5. 健康状態が良好であること

応募手続き

- このサイトから英語で応募の手続きをしてください。
<https://www.objectifs.com.sg/the-objectifs-yamagata-artist-residency/>
- シンガポール滞在中に手がけるドキュメンタリー・プロジェクトの計画書を提出すること。計画書には、計画内容と共に、以下の点も明記してください。
 - ・現在進行中の企画なのか、新たにスタートさせようとしている企画なのか
 - ・主題と取材対象が何なのか
 - ・レジデンシー終了時に何を発表する予定か
- 経歴書(画像や動画リンクによる作品資料を含む)を提出すること。
- アーティストとしての応募者を個人的に知る人による推薦状(1通または2通)を提出すること。

選考について

- 参加者の選定についてはObjectifsとドキュメンタリー・ドリームセンターが決定します。
- 採否結果は9月に応募書類に記されたメールアドレスにご連絡します。
- なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。
- 詳細については、Objectifsのウェブサイトをご覧ください。
OBJECTIFS / Centre for Photography and Film <https://www.objectifs.com.sg/>



問い合わせ

ドキュメンタリー・ドリームセンター

DDCenter

Email: docs@ddcenter.org 〒160-0005東京都新宿区愛住町22第3山田ビル6Fシネマトリックス内 DDセンター
www.ddcenter.org <https://www.facebook.com/docdreamcenter/>